

# 第1期地区まちづくりニュース

令和4年 12月1日発行 第17号  
横浜市 都市整備局 二ツ橋北部土地区画整理事務所

本号は第1期地区土地区画整理事業の地区外の方へも配布しております。過去に配布したまちづくりニュースをご覧になりたい場合は横浜市HPよりご覧ください。

[二ツ橋 区画整理 ニュース 検索](#)

[トップページ](#)>[暮らし・総合](#)>[まちづくり・環境](#)>[都市整備](#)>[市街地開発の状況](#)>[土地区画整理事業等（地区別）](#)>  
[二ツ橋北部地区](#)>[二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区土地区画整理事業](#)>[まちづくりニュース](#)

日毎に寒さが厳しくなってきました。皆様いかがお過ごしでしょうか。

7月に雨水調整池の工事説明会を開催し、8月から本格的に工事を開始しました。また、基盤整備工事の施工会社が新たに決定し、着工へ向けた準備を進めており、12月に工事説明会を開催します。

今後も着実に事業を進めてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。



## 1. 雨水調整池の工事等が進んでいます

令和4年7月中旬に雨水調整池工事（その3）の説明会を行い、工事の概要やスケジュール等について地域の皆様に説明を行いました。

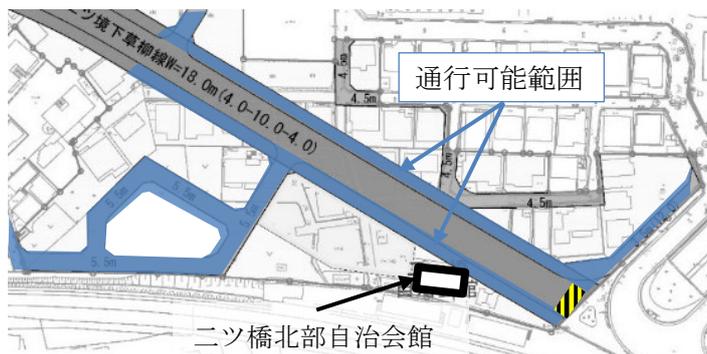
8月末から本格的に工事を始め、現在は池の部分の掘削および底面の工事を進めています。また、付帯の工事として宅地造成や下水、道路等の工事も行っています。

近接する相模鉄道や皆様の生活に影響がないよう、日々安全管理を行いながら工事を進めています。



【調整池工事掘削作業】

また、自治会館前の歩道の整備が完了し、9月から歩行者と自転車の通行が可能となりました。車道部分に関しては工事関係車両の通行もあるため、中原街道側入口の開放はしていません。



二ツ橋北部自治会館



【三ツ境下草柳線】

## 2. 土地区画整理事業の事業計画変更（第4回）を行います

事業計画変更（第4回）を令和5年1月に行う予定で手続きを進めています。

今回の事業計画変更の主な点は、事業期間の延伸です。新型コロナウイルス感染症の影響等によって、工事概成時期が1年程度延び、令和5年度から令和6年度となります。また、その後の測量や公共施設の引継ぎに要する期間を鑑み、換地処分のお知らせを令和5年度から令和8年度に変更します。

事業の遅れにより地権者の皆さまにはご迷惑をおかけしておりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 3. 基盤整備工事の施工会社が決まりました。工事説明会を開催します。

基盤整備工事（その8）および基盤整備工事（その9）の施工会社が決定しました。現在は本格着工へ向けた準備を進めており、12月15日（木）19時、17日（土）10時より二ツ橋北部土地区画整理事務所で工事説明会を行います。ご都合がつく方はご参加ください。

※両日とも同じ内容となります。

### 【工事概要】

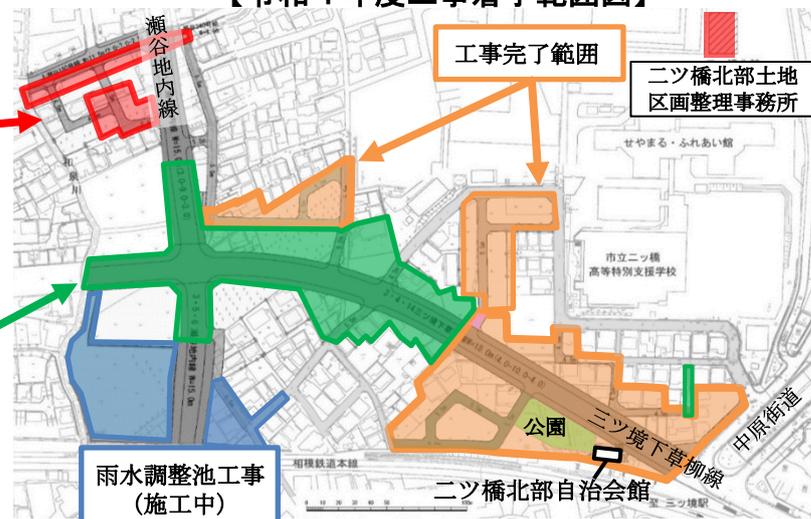
#### 基盤整備工事（その8）

主な工種：水路改修・道路  
宅地造成・下水等  
施工会社：浅井建設株式会社

#### 基盤整備工事（その9）

主な工種：道路・電線共同溝  
宅地造成・下水等  
施工会社：中鉢建設株式会社

### 【令和4年度工事着手範囲図】



※公園整備は令和6年度以降に工事着手する予定です。

## 4. 事業の進捗について

- ・現在仮換地の指定率は約92%です。
- ・現在の使用収益開始率は約25%です。（令和4年10月末時点）
- ・令和4年12月8日（木）に土地区画整理審議会を開催し、第6回仮換地指定を行う予定です。なお審議会に関しましては、審議会委員の任期満了に伴い、委員の改選時期を迎えております。地権者の皆様には別途お知らせをお送りしておりますので、ご確認ください。

※仮換地指定：区画整理により、従前の土地に代えて、将来使用できる土地を指定すること。

使用収益開始：仮換地指定された土地を実際に使用できるようになること。

### 【お問合せ先】

横浜市 都市整備局 市街地整備部 二ツ橋北部土地区画整理事務所

所在：〒246-0021 瀬谷区二ツ橋町467-23

電話：045(363)3110（月～金 8:45～17:15）

FAX：045(363)3116

担当：（工事関係）雨水調整池：鈴木・福田・阿部・加納  
基盤整備工事：内藤・増子・下川・中村  
（補償関係）矢部・石原・中元・菅原



事業に関して不明な点やご意見、ご相談等がありましたら、お気軽にご連絡ください。